

次期酒田市総合計画の策定について

本計画の位置付け

- 本計画は、行政と市民が目指すまちの姿を共有し、双方が対話と協働を重ねながら、一丸となって共にまちづくりに取り組むための指針であり、市の最上位計画として位置づけられるものである。
- さらに、本計画においては、国が推進する地方創生に向けた「地方版総合戦略」を内包し、これらを兼ねるものとして策定していく。（詳細は別紙のとおり）
- これら二つの計画を一体化させることで、人口減少対策や地域経済の活性化といった課題を、行政の全分野にわたる基本施策へ反映させ、市民の視点や地域の力を活かした、より実効性の高い行政経営を共に推進する一助とする。

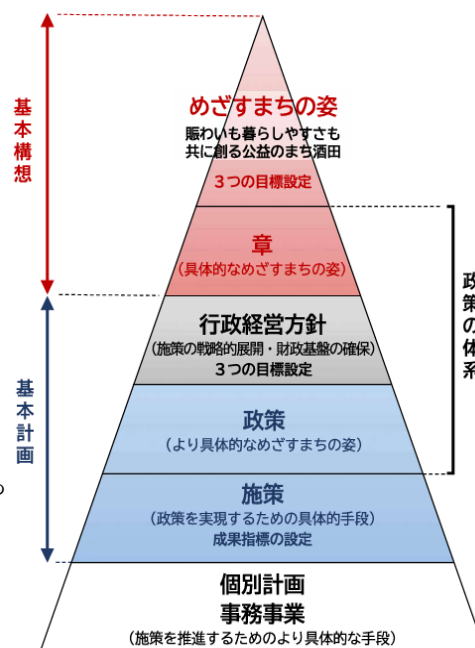
現総合計画の体系

基本構想

- めざすまちの姿
- 具体的なめざすまちの姿（7章）
- 計画期間 2018（平成30）年度から2027（令和9）年度

基本計画

- 行政経営方針
- 政策（より具体的なめざすまちの姿）
- 施策（政策を実現するための具体的な手段）
- 計画期間 前期計画：2018（平成30）年度から2022（令和4）年度
後期計画：2023（令和5）年度から2027（令和9）年度



次期総合計画の期間

- 基本構想 | 2028（令和10）年度 から 2037（令和19）年度 の10年間
- 基本計画 | 2028（令和10）年度 から 2032（令和14）年度 の5年間

次期総合計画策定における主な視点

- 総合計画審議会を設置をはじめ、市民参加型合意形成プラットフォーム「さかボス」を活用した市民アンケート調査、ワークショップなど、多様な年代や分野に

おける広範な意見聴取を実施する。

- 各分野における個別計画との整合を図るとともに、その策定過程で寄せられた市民意見を次期総合計画に反映させる。
- 客観的データから地域の課題を分析することで、根拠に基づいた政策立案を推進する。
- 基本計画の策定にあたっては、庁内部局横断のワークショップを実施し、職員一人ひとりが課題意識を持ちながら、施策が最終的な成果へと至る因果関係の可視化を図る。
- その内容を総合計画に反映させることで、本計画を行政内部の計画書に留めず、地域住民や民間企業、団体などの多様な主体に対して、「なぜこの政策が必要なのか」「その先にどのような未来を目指すのか」を、客観的データとともに分かりやすく「見える化」して伝える。

審議会の体制

- 分野横断的かつ均等な議論を可能にするため部会を廃止し、全員が一堂に会する場を基本とする。
- 単なる合意形成の場にとどめず、全体ワークショップ、委員全員への個別意見交換等を効果的に組み合わせ、全委員が専門分野にとらわれず、分野横断的に議論へ参画できる環境を整える。

酒田市総合計画と地方版総合戦略の一体的な策定について

1 地方版総合戦略の概要

- 地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体が地域の実情に応じて定める地方創生に関する基本的な計画である。
- 市町村は、国および都道府県の総合戦略を勘案し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現に向けて、目標、施策の基本的方向および施策を計画的に実施するために必要な事項を定めるよう努めることとされている。
- 策定にあたっては、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び 将来の見通しを見直すよう努めることが求められる（人口ビジョン）。
- また、計画には重要業績評価指標（KPI）を設定し、その進捗や施策の効果を検証しながら改善する PDCA サイクルを確立することが求められる。

2 これまでの本市の取扱い

- 本市は、令和 5 年度に「酒田市総合計画（後期計画）」を「改訂第 2 期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 5 年度～令和 9 年度）」として位置付けた。これは、総合計画と総合戦略に共通する施策を別々に管理する重複を解消し、進捗管理を一体的に行うとともに、地方創生関係の支援措置を幅広く活用できるようにするためのものである。

3 総合計画と地方版総合戦略を一体化することについての国の考え方

- 国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、地方版総合戦略と総合計画は目的や政策範囲が必ずしも一致しないことなどから、基本的には別の計画として策定することが適切とされている。
- 一方で、総合計画を見直す際に、地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略として必要な内容を備えている場合は、総合計画と地方版総合戦略を一体として策定することが可能とされている。

4 次期総合計画の策定における取扱い

- 次期酒田市総合計画は、地方創生の目的を明確にし、地方創生に関する目標および KPI を設定するとともに、国および山形県の総合戦略を勘案することにより、次期の地方版総合戦略と一体のものとして策定する。
- 総合計画審議会の委員には、総合計画としての市政全般の方向性に加え、人口減少への対応、地域経済の活性化、若者や女性にも選ばれる地域づくりなど、地方創生の観点からも審議を求める。